

第7回東郷地域協議会会議録(要約)

日 時 令和7年10月14日(火)PM7:30～PM8:50

場 所 新城市役所 4階 会議室

出席者 委員 23名 事務局 3名

次第

1. 会長あいさつ
 2. 協議
 - (1) 令和8年度地域自治区予算事業の意見募集結果について
 - (2) 東郷地域における地域計画推進体制について
 3. その他
-

1 あいさつ

- ・会長あいさつ
- ・会長が滝川安広委員を議事録署名人に指名した

2 協議

- (1) 令和8年度地域自治区予算事業の意見募集結果について
 - ・意見募集期間中に意見が1件あった。
 - ・事務局より配布資料に関する説明があった。
 - ・質疑なし
 - ・意見に対する回答について、回答案に対する採決を行い、出席者全員の賛成により承認された。
 - ・令和8年度地域自治区予算事業の建議書案について採決を行い、出席者全員の賛成により承認された。
- (2) 東郷地域における地域計画推進体制について
 - ・事務局よりスライドを用いて説明があった。

(質疑応答内容)

- ・新体制の組織のメンバーがお金の使い方を決めるのはいいのか。
→新交付金の話であれば、監査機能を付けることを想定しております。地域活動交付金の話なのであれば、活動団体に所属している委員は、審査・採決に携わることはできないこととなっています。
- ・活動費の中で固定費がかかり、年によって変化する。その分は別の予算から出るのか。
→予算は、自治区予算の枠の中でしか使えません。ただ、令和8年度に建議する自治区予算は、約1,100万円の枠に対して460万円です。600万円以上が枠としては空いている状況ですので、その中で運用可能だと思われます。

・新しい体制になった場合、地域協議会委員が10名程度となっている。現在の協議会委員が26名ですが、これが分かれるイメージですか。

→新体制になったときの委員選出方法がどのようにになっているかわかりませんが、地域協議会はあくまで市の附属機関なので、市長から委嘱された方たちになります。一方で、地域計画推進組織（地域運営組織）は、住民組織です。中には、元協議会委員が推進組織に所属されるケースもあるかと思いますが、それは住民として、活動団体の一員として所属する形になります。そのため、今の地域協議会から分かれるという訳ではありません。地域協議会はもともとの機能を残しつつ規模を縮小し、新たに推進組織が立ち上がるというイメージです。

・これまで、拠点みたいなものがあるといいなと思っていた。それはできるのか。

→それを分科会で検討していきたいと考えています。

・推進組織は予算を動かすということで、法人化することになりますか。

→将来的に法人化する可能性はあると思います。推進組織が自主財源を確保し、市からの交付金や補助金なしで運営が可能になった場合、法人化を検討されるかもしれません。

・推進組織は、もう来年から運営始めるのですか。

→協議を重ねた結果、来年から活動を始めるかもしれませんし、できることから一步ずつ進んでいくかもしれません。現状、いつから、いつまでにというのではありません。

・協議会委員になって、初めてこの協議会のことが分かった。まだまだ住民への周知が足りていないと思う。もっと周知してほしい。

→毎年問題になる部分です。協議会だよりとして、年2～3回ほど出しているが、回覧であるため、住民の手元に残らない。今後継続して、みんなで考えていきたい。

3 その他

- ・事務局から11月7日に市長に自治区予算の一斉建議を行うため、長屋会長と渡邊副会長が出席することの説明があった。
- ・11月19日（水）の協議会では、地域活動交付金の募集要項や審査基準を決定する内容となる旨の説明があった。
- ・7～9月分の報酬及び費用弁償の支払いに関するお知らせがあった。

○ 連絡事項

(1) 次回地域協議会開催日

11月19日（水）19時30分から

会場：新城市役所4階 会議室

【20:50 終了】